

令和6年度

事業計画書

自 令和6年4月1日
期間
至 令和7年3月31日

一般財団法人やまぐち森林担い手財団

令和6年度担い手財団自主事業計画

1 基本方針

新規就業者の確保のため、雇用情報を提供し、広く人材を募集すること及び就業予定者に対し、最低限必要な資格を修得させる。

2 事業の概要

(1) 雇用情報提供

林業に係る求人・求職に関する情報、雇用改善に資する情報等を収集し、雇用情報誌「やまぐち林業雇用だより」を年2回(合計1,000部)発行する。また、認定事業体の概要や雇用条件等を掲載した「認定事業体ガイドブック」を年1回(500部)発行する。

(2) 高性能林業機械利用促進事業

森林組合が、高性能林業機械を貸出企業からの貸借(レンタル、リース等)を受けて森林施業を実施した際の賃借料の一部を助成する。

(3) 労働者雇用促進事業

50歳未満6か月以上勤務の雇用に対し、健康保険及び公的年金等に参加した事業主負担の一部助成する。

令和6年度担い手確保育成対策事業計画

1 基本方針

森林整備支援センターを中核として、林業の担い手である労働力の安定的な育成確保に努める。

2 事業の概要

(1) 林業就業者確保強化事業

林業への就業を促進するため、新規就業に係る相談に加え、職業紹介事業に取り組み、「無料職業紹介所」を活用し、求人者と求職者の確実なマッチングを実施する。

また、県内外の就業ガイダンスや相談会を実施するとともに、県内の就業者確保推進のため県内高校等での林業就業に向けた相談会を実施する。

(2) 素材生産技術者等育成支援事業

各種研修実施機関との調整や情報収集、高性能林業機械の導入に向け情報収集を行うとともに指導や助言を行う。

また、育成した人材等の登録や一元管理を行うなど素材生産現場の効率的な作業システムの構築に向けた指導や助言を行い体制づくりの支援を行う。

(3) 林業事業体改善計画指導

林業認定事業体が計画に基づき取り組む事業合理化・雇用管理改善の指導・助言や新規に計画認定を受けようとする事業体等への作成支援を行う。

(4) 移住林業就業加速化事業

県外の移住就業希望者を対象に、林業への就業に向けた説明や相談を行う就業説明会や現場体験会を、段階に応じて開催し、県内林業事業体への円滑な就業を図る。

(5) 林業就業支援事業

新たに林業への就業を希望する求職者等に対して、職場環境や林業作業の体験、山村での生活相談等の付与を通じ、林業労働に対する理解を深め、林業への就業意識の明確化を図ることにより、林業への円滑な就業を支援する。

(6) やまぐち仕事紹介ナビ開設事業

人材募集の競争が激化していることを踏まえ、無料職業紹介機能向上等、広報機能を強化する。

(7) スカウト力向上研修実施事業

林業事業者の採用に向けたPR力や採用力を強化し、新規就業者確保に欠かせられるよう研修を実施する。

(8) 次世代リーダー養成研修実施事業

各事業者間での情報共有を図り、事業者の事業拡大や新たな事業間連携につながる研修を実施する。

令和6年度林業雇用改善促進事業計画

1 基本方針

林業事業体の雇用管理の改善を進め、魅力的な職場づくりを図ることにより林業労働力の確保に努める。

2 事業の概要

(1) 相談指導事業

林業雇用改善アドバイザーによる求人・求職情報の提供など求職者に対する相談指導や労働関係法規、各種制度、具体的事例など事業主に対する相談指導を行う。

(2) 林業雇用改善推進会議の開催

新規就業者の受入や林業雇用改善のための取組等について協議する。

(3) 雇用管理セミナーの開催